

2021年1月13日

お取引先様 各位

日本ガスエンジニアリング株式会社

代表取締役社長 仙石 智昭

緊急事態宣言再発令に対する当社の対応について

拝啓、貴社ますますご清栄のこととお慶び申し上げます。
平素より格別のご高配を賜り、心から感謝いたしております。

2021年1月13日に政府による緊急事態宣言が大阪府を含む7府県に再発令されました。つきましては、従来から行っていた感染防止対策を継続しつつ、今回の再発令を受けて、さらに強化し、従業員、お取引先様、関係先等の安全・安心の確保に努めてまいりたいと思っております。当社の対応を下記にて、ご説明させていただくと共に、ご理解と、ご協力をお願い申し上げます。

敬具

記

感染予防について

- ・従業員には、マスクの着用及び手洗い、うがいの慣行を徹底してまいります。
 - ・従業員には、出勤時自宅にて検温させ、体温の報告、記録を義務付けてまいります。発熱や、自覚症状がある場合は上長へ報告させ、指示を仰がせます。
 - ・事務所内、共有物は使用前後の清掃を行ってまいります。
 - ・ジェットタオルの使用を禁止し、ペーパータオルを使用させます。
 - ・事務所内にはビニールカーテンを設置し、飛沫による感染予防を行ってまいります。
 - ・当社へご来訪いただきました方には、マスクの着用及び手指のアルコール消毒のご協力をお願いしております。
- また、体調の確認をさせていただき、場合によりましては検温にご協力をお願いしております。

三密の防止について

- ・事務所内及び車内の十分な換気の確保を徹底させてまいります。
- ・昼食時、更衣時、休憩時のソーシャルディスタンスを確保してまいります。
- ・事務所内勤時の分離勤務、座席のソーシャルディスタンスの確保及び打合せの電子化を

推進してまいります。

- ・会議はテレビ会議を活用し、少人数制にて短時間で行ってまいります。

現場作業について

- ・現場状況等を勘案しつつ感染予防の対応を徹底し、作業従事者の健康管理を行ってまいります。

当社で、感染者が発生した場合の対応について

- ・従業員及び、その家族に感染者が発生した場合は、速やかに関係各社に連絡をするとともに、医療機関の指導に従い、感染者本人や濃厚接触した疑いのある者に対しては、自宅待機や入院など、速やかに適切な対応を行います。
- ・感染者発生時点で進行中の業務においては、納期の見直し、ご調整等をお願いする事となりますが、ご理解いただきますようお願いいたします。

お取引先様へのご対応は、緊急事態宣言が撤回されるまでの期間、上記の内容を実施継続していく所存です。ご理解、ご協力をお願いいたします。

以上